

日田市中小企業振興計画（改訂案）について（概要）

1. 目的・理由

日田市中小企業振興計画は、2016（平成28）年4月に施行した「日田市中小企業振興基本条例」第19条（計画の策定）の規定に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年3月に策定したものです。

今年度、総合計画と合わせ11箇年とした第1期の日田市中小企業振興計画において、数値目標を更新する必要があり、また、経済状況等の急速な変化や計画の進捗状況、国や県の動向を見据えながら、必要に応じて計画全体の見直しを行うものです。

2. 内 容

① 基本方針（文言）の変更

基本方針の文言は、定義や事業の見直しによるもののほか、障がい者や外国人の就労しやすい環境の整備について、他の計画や関係機関との整合性を保つための変更を行うものです。

② 数値目標の設定期間

今回の見直しに係る数値目標の設定期間は、令和2年度から令和5年度までの「4年間」とする。

③ 数値目標の変更箇所

基本方針ごとの数値目標の変更数は、以下のとおりです。

基本方針	下方修正↓	現状どおり→	目標値上昇↑	目標見直し
経営基盤の安定強化	0	3	2	0
中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	1	4	4	2
経営の拡大及び新分野への進出の促進	2	3	1	0
創業の促進	1	1	1	1
人材の育成・確保と事業環境の整備	1	5	2	1
合 計	5	16	10	4

※なお、本計画のSDGsとの対応については、今後、目標アイコン（ロゴ）を表示する予定です。

3. 改訂予定日

令和2年3月31日